

平成二十年十一月十一日受領
答弁第一八一号

内閣衆質一七〇第一八一号

平成二十年十一月十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による国際機関への拠出金放置に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による国際機関への拠出金放置に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の報道にある国際機関の信託基金の閉鎖に伴う拠出残余金については、本年十一月七日に会計検査院から内閣に送付された平成十九年度決算検査報告において、「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」として掲記されたところである。

二から七までについて

会計検査院による検査の過程においては、外務省総合外交政策局国連企画調整課が、国際連合事務局及び外務省関係部局等と連携しつつ調査を行い、平成十九年度決算検査報告において指摘された十の信託基金すべてについて、国庫返納又は他の基金への振替に関する手続を行っており、一部については既に完了したところである。また、それら以外の国際連合の信託基金についても、その役割を終えたものを精査し、整理を促進するように国際連合事務局に働きかけているところである。

なお、かかる調査の結果を踏まえ、外務大臣から事務当局に対し、このような事態が発生したことは遺憾であり、再発防止を徹底するよう注意喚起を行った。